

＜国会請願署名「もっと文化を！」キャンペーンについて＞

■これまでの経緯

2009年 秋	民主党への政権交代後、政府は事業仕分けを実施し、文化予算削減の方針を決定。
2010年 2月 4～5月 6月 7月	<p>芸団協は「実演芸術の将来ビジョン」プロジェクト発足させ対応検討を開始。</p> <p>文化政策関連の連続ラウンドテーブルを開催。</p> <p>「実演芸術の将来ビジョン 2010」を作成。</p> <p>「実演芸術の将来ビジョン 2010」を実現するため、以下の5項目をふくむ国会請願署名運動「もっと文化を！」キャンペーン、100万人を目標に展開。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一、国民の実演芸術創造と享受の機会を拡充してください。 一、芸術組織が、その専門性を発揮し、持続的に発展していける新たな助成制度を作ってください。 一、人々が、みて、きいて、体験できる実演芸術拠点を充実させるための法整備をしてください。 一、多彩、多様な文化産業、観光産業を育成し、国の成長戦略として位置付けてください。 一、以上の政策を推進するために、文化予算を国家予算の0.11%から0.5%に増やしてください。
12月2日	60万を超える署名を80余名の国会議員に付託。同日、超党派の国会議員で構成される音楽議員連盟の総会にあわせて「もっと文化を！」の集いを衆議院会館で開催。文化政策の充実を求めた。
2011年 1月～ 3月 6月	<p>第177回通常国会に、国会議員を通じて請願署名の提出が始まる。</p> <p>東日本大震災</p> <p>国会会期最終日に当該委員会で請願の扱いについて明らかにされる予定だったが、東日本大震災の影響で会期が70日間延長され、8月31日が会期末に。</p>
8月31日	<p>第177回通常国会閉会</p> <p>衆議院文部科学委員会（431,683筆）、参議院文教科学委員会（192,118筆）に提出された「国家予算に占める文化予算の割合を〇・一一%から〇・五%に増やすことに関する請願」については、いずれもその採否の決定が保留となった。</p> <p>※衆議院文部科学委員会に付託された請願（17種185件）はいずれも保留。参議院文教科学委員会に付託された請願（135件）は、第1195号放射性物質の汚染の海水モニタリングの全国実施を求めることに関する請願他2件は採択すべきものにして内閣に送付し、他132件は保留。</p>

■今後の対応

両委員会で請願については「保留」となったものの、文化予算増額、文化芸術政策の充実を求める声は、63万に届く署名として、国会や行政府に浸透しました。文化庁では、制度に関する検討会が立ち上がり、また平成23年度文化予算に反映されるなど、キャンペーンを行った一定の成果を得ることができました。今後は、署名してくださった方々の願いを実現するために、震災の影響も考慮して、キャンペーンの継続と新たな行動を提起して参ります。

※2011年12月7日は、文化芸術振興基本法が公布・施行されて10周年となります。基本法制定後の10年を検証し、これからの文化芸術政策を展望するシンポジウムを開催する予定です。